

第二次登米市総合計画の体系

基本理念

協働による登米市の持続的な発展

将来像

あふれる笑顔豊かな自然住みたいまちとめ

まちづくりの基本政策

《Ⅰ・そだつ》
生きる力と創造力を養い
自ら学び人が「そだつ」
まちづくり

《Ⅱ・いきる》
安全安心な暮らしが支える
笑顔で健康に「いきる」
まちづくり

《Ⅲ・つくる》
地域資源を活かし魅力ある
元気な産業を「つくる」
まちづくり

《Ⅳ・くらす》
自然と生活環境が調和し
人が快適に「くらす」
まちづくり

《Ⅴ・ともに》
市民と行政が
「ともに」創る協働による
まちづくり

政策の分野

個別政策

【子ども】	◇子育て支援の充実 ◇教育の充実
【生涯学習・スポーツ】	◇生涯学習の充実 ◇スポーツ活動の充実
【文化・交流】	◇文化財保護と文化・芸術活動の充実 ◇国際交流・地域間交流の推進
【健康・医療】	◇健康づくりの推進 ◇地域医療・救急体制の充実
【福祉・生活】	◇社会福祉の充実 ◇生活支援の充実
【防災・安全】	◇災害に強いまちづくりの推進 ◇安全なまちづくりの推進
【農林業】	◇農業の振興 ◇林業の振興
【起業・創業】	◇地域資源を活かした起業・創業支援
【商工業・観光】	◇商業の振興 ◇観光の振興 ◇工業の振興及び雇用創出
【環境・循環型社会】	◇自然環境の保護・多面的利用の推進 ◇循環型社会・再生可能エネルギーの推進
【土地利用・社会基盤】	◇計画的な土地利用・生活環境の充実 ◇社会基盤の整備
【協働・参加】	◇市民参加と協働によるまちづくり ◇男女共同参画社会の推進
【行財政運営】	◇効率的な行財政運営の推進